

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金加入者管理ファイル	
行政機関の名称	朝来市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	朝来市市民生活部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法に基づく国民年金事務に利用	
記録項目	1 個人番号、2 氏名、3 性別、4 電話番号、5 生年月日等、6 住所、7 本籍・国籍、8 職業・職歴、9 所得・収入情報、10 障害情報、11 家族状況	
記録範囲	20歳以上60歳未満の国民年金加入者	
記録情報の収集方法	本人の申出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 朝来市企画総務部総務課	
	(所在地) 〒669-5292 兵庫県朝来市和田山町東谷213番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第20条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関非識別加工情報の提案の募集をする個人情報である旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		